

✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿農林水産知財通信：第11号 農林水産研究の知財ネットワーク 2025年12月24日✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿

こんにちは！戦略的研究開発知財マネジメント強化事業事務局です。

今日はクリスマスイブですね。皆さまが素敵な時間を過ごせますよう、心よりお祈りしています。

本日のメルマガでは、本事業の個別ネットワークの活動内容についてお届けしますので、ぜひ最後までご覧ください。

㉚テーマ：個別ネットワークの各テーマの活動状況②㉚

本事業では今年度より、公的研究機関同士の横断的な連携強化を目的として、4つのテーマの個別ネットワーク活動を支援しています。第9号のメルマガに引き続き、その進捗についてお伝えいたします。

また、2月には、個別ネットワークの活動において、参加機関の共通課題や多く寄せられた質問について、担当弁護士が解説するセミナーを開催予定です。セミナーの詳細は、改めてご案内いたします。（開催日時：2月12日（木）13:00～15:00）

（1）普及活動に係る知的財産の取扱い

- ・担当弁護士・弁理士：平井佑希先生
- ・現在の参加者数：13名、参加機関数：9機関

<概要>

本ネットワークでは、参加組織が直面する知的財産に関する現状や課題をクローズドな場で共有し、弁護士のサポートを受けながら問題点の整理を進めています。

11月以降は、現場で実効性のある対応策の検討を目的に、参加機関の具体的な課題や質問に対して弁護士の解説を受けた後、その内容をもとに意見交換を行いました。

具体的には、ライセンス契約やノウハウ管理に関する実務的な運用や営業秘密への普及指導における国の方針に関する質問が寄せられ、それに対する弁護士の助言が共有されました。さらに、他の都道府県における運用事例など、参考となる情報も取り上げられ、実務に即した知見の共有が図されました。

(2) 知財部1年生向け勉強会

- ・担当弁護士：外村玲子先生、羽鳥貴広先生
- ・現在の参加者数：24名、参加機関数20機関

<概要>

本ネットワークでは、「知財部1年生」が農林水産・食品産業研究領域の知的財産の基礎について体系的に学ぶ場として、専門家による講義と意見交換を通じて、参加者に知識の定着を図る取組を行っています。

11月以降は、参加者から要望の多かった「種苗法」「契約」「商標」の3つのテーマを取り上げ、弁護士などの専門家によるミニ講義を実施しています。講義では、種苗法の基本的な仕組みや守るべきポイント、契約書作成時の注意事項、商標登録の意義など、実務に直結する知識を分かりやすく解説しました。講義後には、品種登録をする際に商標も同じタイミングで登録する場合の注意点など、参加者から寄せられた具体的な質問に専門家が回答し、参加者同士で意見交換を行う時間も設けています。初步的な疑問を気軽に質問してもらい、知財部1年生の不安を解消する雰囲気づくりを重視しています。

(3) ひな形を見直す会

- ・担当弁護士：池田幸雄先生
- ・現在の参加者数：18名、参加機関数12機関

<概要>

本ネットワークでは、各参加機関が自組織のひな形の課題や現状を整理し、弁護士の支援のもとで改正作業を進めています。

第1回会合では、契約書ひな形を長期間使用し続けることによる、法的リスクの発生や契約締結コストの増大に関するリスクや、見直しの際に注意すべきポイントについて弁護士から解説がありました。その内容をふまえ、各機関が契約のひな形の改正の要否を内部で検討し、改正が必要と判断された場合には、弁護士と個別に相談しながら、具体的な条文の見直しや修正を進めています。

次の第2回会合では、各機関が実際に行った改正作業の内容や、改正を通じて得られた知見、また共通して多く指摘された見直しポイントなどを共有する予定です。参加機関同士が課題や改善策を持ち寄り、実務に役立つ情報交換になることが期待されます。

(4) 侵害対応

- ・担当弁護士：松本好史先生、大堀健太郎先生
- ・現在の参加者数：11名、参加機関数：7機関

<概要>

本ネットワークでは、参加機関同士で経験や関心事項を積極的に共有し、各機関のニーズに応じた意見交換や専門家による講義を実施しています。

11月以降は、フリマサイト上での知的財産権侵害対応や、税関による水際取り締まりについて情報共有を行い、参加機関が実際に経験した侵害対応事例（侵害の認識から警察対応等）についてもご紹介いただき、適切な対応策について議論しました。

また、実際に権利侵害対応に取り組んでいる東京都の担当者から、現場での事例紹介がありました。参加機関同士で運用事例や課題を共有することで、知的財産管理の改善や新たな対応方法の発見につながっています。

参加機関同士が情報や経験を持ち寄り、専門家の助言を得ながら、より効果的で実効性のある知的財産権管理体制の構築を目指していくことが期待されます。



■事務局よりお知らせ

2026年1月14日（水）10:00～12:00に「知的財産・契約の課題解決セミナー」が開催されますのでご案内いたします。

本セミナーは「知の集積と活用の場」のイベントですが、非会員も参加可能ですので、企業×大学×国研間における契約や知的財産の取り扱いなど、オープンイノベーションを行う上での知財の取扱いに关心のある方は、ぜひご参加ください。

前半は、複数のプレーヤーが共同で研究開発を行って得た成果の取扱いに焦点をあてて、知財の基本的事項に関する講義を行われます。後半は、フレームワークレクチャー・相談会を行い、個別具体的な相談に回答します。

イベント日時：2026年1月14日（水） 10:00～12:00

場所：農林水産省 6階 別606（千代田区霞が関1-2-1）

プログラム① 10:00～11:00（ハイブリット）

講演「オープンイノベーションにおける契約、知的財産の取扱い」

講師：弁護士法人 内田・鮫島法律事務所

永島 太郎 パートナー

プログラム② 11:00～12:00（現地のみ）

参加者の実際の課題に対するワークショップ

契約・知的財産に関する相談会

登録フォーム：<https://forms.office.com/r/CKkB4mYKWr>

登録締め切り：1月13日（火）12時



<次回の配信予定>

テーマ：知財事件簿・仮想相談事例 #2

配信時期：1月7日頃

<メルマガのバックナンバー>

下記HPよりこれまで配信された全てのメルマガをご覧いただけます。

ぜひ、気になる情報をチェックしてください。

URL：<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/chizai/mailmagazine.html>

※メールマガジン記事の無断複製、無断転載を禁じます。